

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・ 名 称：土石流被災家屋保存公園
- ・ 所在地：南島原市深江町川原端

2. 指定管理候補者

- ・ 名 称：南島原市
- ・ 代表者：市長 松本 政博
- ・ 所在地：南島原市西有家町里坊96番地2

3. 選定経過

(1) 指定管理候補者の選定

下記理由により、南島原市を非公募で選定した。

- ① 土石流被災家屋保存公園は、雲仙・普賢岳噴火災害による土石流被災家屋を保存することにより、災害のすさまじさとその教訓を後世に継承し、防災の重要性を県内外に伝え、また県民の防災意識の向上を促すために、南島原市に設置している。
- ② 南島原市は、土石流被災家屋保存公園の設置計画段階から参画し、被災を経験した地元自治体として、県と連携を図りながら公園の設置趣旨の実現に取り組んでおり、引き続きその効果が期待できる。
- ③ また、本公園は隣接するふれあい公園、情報施設、トイレ等とともに「道の駅ひまわり」を構成する施設と一体的に整備されたものであり、県や南島原市が推進する「道の駅」の一体的な整備を今後実施するうえで、引き続き南島原市が管理することにより、効率的な管理運営が可能である。

(2) 選定方法

指定管理者選定委員会（令和5年9月4日）

- ・ 委員長の選任、審査方法、審査基準の決定
- ・ 応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・ 採点、審査、候補者の選定

(3) 選定委員 (50音順)

区分	氏名	役職
委員長	菊森 淳文	元(公財)ながさき地域政策研究所理事長
委員	馬越 孝道	長崎大学環境科学部教授
委員	小林 良治	(株)久米設計業務本部九州支社部長
委員	中田 洋	長崎県観光連盟国内誘致部営業担当部長
委員	本田 裕章	九州北部税理士会島原支部支部長
委員	松崎 英治	島原市教育委員会教育次長
委員	満井 敏隆	島原商工会議所会頭

(4) 選定結果

- ・審査基準及び採点結果は別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり
(100点×7名=700点満点) 495点

(5) 選定理由

- ・災害の脅威・教訓の伝承及び火山学習の場としての活用に向けた取組について、隣接する「道の駅ひまわり」等の関係施設と連携がとれている。
- ・また、外部委託等を活用し、施設の適切な維持管理を行っている。
- ・提案内容等を踏まえ、事業計画書の管理運営の基本的な考え方や保存公園設置趣旨の実現等の各項目について採点を行い、総合計で7割を超える得点を獲得し、委員全員からも指定管理者として適するとの判定を受けたことから、委員会として、南島原市が指定管理者の候補者として適していると判定を受けた。

(6) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(7) 事業計画書

南島原市 事業計画書

(長崎県地域振興部地域づくり推進課において閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

- (1) 令和5年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 地域振興部地域づくり推進課
半島・過疎対策班

TEL 095-895-2245 FAX 095-895-2559

e-mail s02510@pref.nagasaki.lg.jp